

平成 29 年 2 月 17 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号
 汐留シティセンター
 G L P 投 資 法 人
 代表者名 執行役員 辰 巳 洋 治
 (コード番号：3281)
 資産運用会社名
 GLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 辰 巳 洋 治
 問合せ先 経 理 部 長 貞 廣 亜 紀
 (TEL. 03-3289-9630)

投資法人債の発行に関するお知らせ

GLP 投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成 28 年 10 月 31 日開催の本投資法人役員会決議に基づき、本日、下記のとおり投資法人債の発行を決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 投資法人債の概要

- | | |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 名称 | GLP 投資法人第 9 回無担保投資法人債
（特定投資法人債間限定同順位特約付）
（以下「本投資法人債」という。） |
| (2) 発行総額 | 金 1,000 百万円 |
| (3) 債券の形式 | 本投資法人債は社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、本投資法人債についての投資法人債券は発行しない。 |
| (4) 払込金額 | 本投資法人債の金額 100 円につき金 100 円 |
| (5) 償還金額 | 本投資法人債の金額 100 円につき金 100 円 |
| (6) 利率 | 年 0.470% |
| (7) 本投資法人債の金額 | 金 1 億円 |
| (8) 募集方法 | 一般募集 |
| (9) 申込期間 | 平成 29 年 2 月 17 日（金） |
| (10) 払込期日 | 平成 29 年 2 月 27 日（月） |
| (11) 担保・保証 | 本投資法人債には担保及び保証は付されておらず、また本投資法人債のために特に留保されている資産はない。 |
| (12) 償還方法及び期限 | 平成 39 年 2 月 26 日に本投資法人債の総額を償還する。
本投資法人債の買入消却は、払込期日の翌日以降、振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 |
| (13) 利払期日 | 毎年 2 月 27 日及び 8 月 27 日 |
| (14) 財務上の特約 | 担保提供制限条項が付されている。 |
| (15) 取得格付 | AA 株式会社日本格付研究所 |
| (16) 財務代理人、発行代理人
及び支払代理人 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| (17) 引受証券会社 | SMB C 日興証券株式会社 |

2. 発行の理由

本投資法人債の発行により調達した資金を既存借入金の返済資金に充当することにより、負債の返済期限の分散化、長期化及び資金調達手法の多様化を図るため。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

988 百万円

(2) 調達する資金の具体的な資金使途及び支出予定時期

平成 29 年 2 月 28 日に返済期日が到来する既存借入金（合計 8,070 百万円）の返済資金の一部に充当する予定（注）。

（注）既存借入金の残額（合計 7,082 百万円）については、手元資金により一部返済するとともに、新規借入れによりリファイナンスする予定です。なお、新規の借入れについては、決定次第改めてお知らせします。

(3) 支出予定時期

平成 29 年 2 月 28 日

4. 本投資法人債発行後の有利子負債の状況

上記既存借入金の返済資金の全額が決定次第、お知らせいたします。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本投資法人債の償還等に係るリスクについては、平成 28 年 11 月 29 日に提出した有価証券届出書記載の「投資リスク」から重要な変更はありません。

以 上

*本投資法人のホームページアドレス : <http://www.glpjreit.com>